

◆◆◆ ワーク・ライフ・バランス ◆◆◆

～男性編～

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、一人ひとりが望む自分らしい生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。ここでは男性の仕事と暮らしについて考えてみましょう。

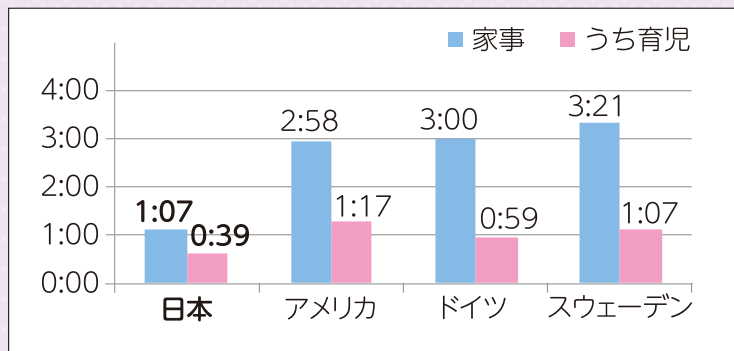
●男性の育児・家事参加はどうなっているの？

仕事と子育ての両立支援制度を利用したいと考えている男性は3割程度いますが、育児休業取得率（平成26年度）は女性 86.6%に対して男性は 2.03%と男女間で大きな差があります。

仕事を中心の生活の中で、日本の男性が家事・育児に費やす時間は、世界的に見ても最低の水準となっています。



6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児時間（1日当たり）



資料：「平成 27 年度 男女共同参画白書」（内閣府）

●育児に関わることでの仕事へのメリットは？

- ◆ 効率的な時間配分の意識が高まり、仕事の生産性が向上する
- ◆ 視野が広がり、新たなアイデアや企画力が磨かれる
- ◆ 計算通りにはいかない子育ての経験から、状況判断力、危機管理能力が高まる
- ◆ 子育てを通じて、人脈や活動範囲が広がる

子育て期の男性に偏っている長時間労働を見直し、それぞれ希望するバランスで仕事と生活（家事・育児・介護など）を展開できるよう、社会全体の工夫が求められています。



◆◆◆ 男女共同参画パネル展を開催しました! ◆◆◆

平成27年度 男女共同参画週間テーマ 「地域力×女性力=無限大の未来」

6月23日～29日

健康福祉センターうるみんにおいてパネル展を開催しました。うるま市女性団体連絡協議会の紹介や活動報告、研修レポートなど男女共同参画に関するさまざまなパネルを展示しました。

職業インタビューでは、性別イメージが固定化しがちな職業に就き、頑張っている方々を中心にお話を伺い、取材をさせていただきました。



花城さん / 沖縄県警科捜研

私達が出したDNAの鑑定結果が、犯人の逮捕につながった時、被害者やご遺族の気持ちを和らげることが出来たのではないかと、やりがいを感じます。この職業を志望する方は、絶対に諦めないでください。科学捜査研究所は、皆さんの新しい力を待っています。



山下さん / 安慶名保育所

明るい未来を担っている子ども達の成長を、間近で見ることができ、保育の仕事にとってもやりがいを感じます。

私は毎日子ども達から、たくさんの元気をもらい仕事を楽しくしています。絶対に悔いはありません。一緒に子どもたちの成長を見守りましょう。



嘉手苺さん / うるま市 教育委員会指導部長

勘と面倒見の良さを持ち合わせた女性が、財務知識や課題の論理的解決法も身につければ、仕事をもっと幅広く楽しくなるでしょう。

チャレンジを躊躇する女性には、“挑む前から出来ないと言わずに一歩ずつでもやってみて”と伝えたいです。



上門さん / うるま市 市民部長

管理職は「健康」であらねばと強く思い、仕事がハードなときこそ出勤の車の中で「今日も仕事を元気に楽しんでいこう!」と気合をいれて臨んでいます。仕事や人間関係等に悩んだり、つらいときには孤独に陥りがちですが、決して「一人ではない」ということを忘れずに、まわりを見渡せばきっと手を差し伸べてくれる同僚、先輩がいます。

◆◆◆雇用機会均等法についてのおしらせ◆◆◆

働きながらお母さんになるあなたへ

職場でつらい思い、していませんか？

例えばこんなことを理由として

- 妊娠した、出産した
- 妊婦健診を受けに行くため仕事を休んだ
- つわりや切迫流産で仕事を休んだ
- 産前・産後休業をとった
- 育児休業をとった
- 子どもが病気になり、看護休暇をとった
- 育児のため残業や夜勤の免除を申し出たなど



こんな扱いを受けたら法違反です

- 解雇された
- 退職を強要された
- 契約更新がされなかった
- 正社員からパートになれと強要された
- 減給された
- 普通ありえない様な配置転換をされたなど

**妊娠・出産・産休・育休などを理由とする
解雇などの不利益な取扱いは、法律で禁止されています。
お困りの方は雇用均等室までご連絡ください。**



沖縄県労働局雇用均等室 ☎868-4380 受付時間 8:30~17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

◆◆◆うるま市男女共同参画懇話会より センター設置の要請が行われました◆◆◆

「男女共同参画行動計画」の策定や推進、その他、市の男女共同参画社会づくりの促進に関して調査、審議するため、「うるま市男女共同参画懇話会」が設置されています。

平成26年度の審議を終え、4月24日に行動計画進捗状況についての提言と男女共同参画の事業推進の拠点となる「男女共同参画センター設置」についての要請が行われました。



◆◆◆ 講座を開催しました ◆◆◆



＊平成27年度 第1回男女共同参画啓発講座

新垣 七 氏【kuraran(オーラソーマ&ビューティーショップ)】

男女の違いにとらわれず自分らしく暮らせる社会をめざして、男女ともに知ってためになる講座を開催しています。

6月26日に開催した第1回の講座は、今話題の氣質学を習得された新垣七氏を講師に迎えました。氣質学を用いてコミュニケーションを円滑にするというとてもためになるお話をしてくださり、受講者からは「とても充実した内容だった。今日からコミュニケーションのツールとして活かしたい。また、家族関係や子育てにも活かしてみたい」などの声があがり、大好評でした。

＊うるま市女性団体連絡協議会 10周年記念講演

徳田 毅 氏【とくだ心療内科院長】

許田 洋子 氏【沖縄中央学園非常勤講師】

10周年を記念し、7月22日に、うるま市との共催による女性団体連絡協議会主催の講演会が行われました。

2人の講師をお迎えし、徳田氏には『新・ストレスに10倍

強くなる方法』を、許田氏には『未来のために過去はある』と題して講演をしていただきました。参加者からは、「視点を変えることで心も体も健康になり、人生を軽やかに生きられそう」「過去を変えることはできないがそれによって未来は変えられるということ、考えさせられた」など、大切なことを見つけることができたという声が多くあがっていました。歌や笑いもまじえ、会場が一体となり楽しい講演会となりました。



◆◆◆ 男女共同参画社会づくり推進事業補助金のご案内 ◆◆◆

うるま市では、男女共同参画社会づくり推進のための、意識啓発及び実践活動を行う団体に対して支援を行っています。

対象団体

- (1) 市内に在住または勤務する者によって構成されている
- (2) 構成員の数が概ね10人以上である
- (3) 継続的に活動を行っている、又は行おうとしている
- (4) 政治活動、宗教活動または営利事業を行っていない

対象事業

- (1) 男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等の開催
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業
- (3) そのほか、男女共同参画社会づくりに資する活動で、市長が適当と認めた事業

補助金の額

1事業当たり
2万円を上限
とします。

ぜひご活用
ください★

※詳しくは企画課 共同参画係までお問い合わせください。 企画課 ☎973-5005
補助金交付申請書及び事業計画書はHPからもダウンロードできます。